

**特定非営利活動法人フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN  
正会員規約**

**【目的】**

この法人は、アジアの恵まれない子供たちの支援を目的とする。適切な医療を受けることが困難なアジアの子供たちに安心して健康を託せる医療の提供、現地医療スタッフ等への医療教育を通し医療システムの向上を図り、地域に基づいたアウトリーチプログラムを実施し地域における衛生予防教育に寄与することを目的とする。

- 入会** ・入会申込書を提出する。
- 会費** ・年会費は、個人一口 12,000 円、団体・法人 30,000 円とし、入金確認をもって入会とする。
- 会議** ・通常総会は、毎年1回開催する。  
・会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電磁的方法で、開催の日の5日前までに通知する。
- 退会** ・会員が退会する時は、退会届を代表に提出して、任意に退会することができる。  
また年会費を継続して1年以上滞納した場合は資格を喪失する。  
会員はこの規約および定款の定めるところを遵守しなければならない。

**特定非営利活動法人 フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN**

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 16-8 共同ビル 7F

tel/fax:03-6661-7558

e-mail:friends@fwab.jp